



憲法改正とはどのようなもの？

9条の平和主義は改正できるのか？



**参加
無料**

多文化社会学部 河村ゼミ生による一般公開セミナー

憲法改正に制約はあるのか

—9条改正・緊急事態条項の新設 について考える—

2025年

建国記念日

長崎大学文教キャンパス

2月11日(火) 総合教育研究棟

13:30~16:00 3階31講義室



平和主義・戦争の放棄を規定する憲法9条の改正は本当になされてもよいのだろうか…？という疑問をきっかけに、ゼミではヤニヴ・ロズナイ氏の『憲法改正が「違憲」になるとき』を輪読し、世界の憲法について学び、憲法改正の権限や限界について議論しました。本セミナーでは、ゼミでの学びの成果を報告し、憲法のあり方について考えます。憲法改正というトピックに関心のある方は、奮ってご参加下さい。学内外どなたでもご参加頂けます。